

## 総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年3月24日（火曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議  
午前10時28分 散会

### 付託事件

議案第1号，議案第32号，議案第33号，議案第34号，議案第35号，議案第36号，議案第37号，議案第38号，議案第39号，議案第40号，議案第41号，議案第43号，議案第44号，議案第50号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分，第5款，第6款，第7款，第8款，第9款，第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第8款，第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分，産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く），議案第56号，議案第66号，議案第67号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款，第6款，第8款及び第10款を除く），議案第72号

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

- ① 議案第 1号 公の施設の広域利用に関する協議について
- ② 議案第32号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例
- ③ 議案第33号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第34号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ⑦ 議案第37号 水戸市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例
- ⑧ 議案第38号 水戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ⑨ 議案第39号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例
- ⑩ 議案第40号 水戸市特別会計条例の一部を改正する条例
- ⑪ 議案第41号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例
- ⑫ 議案第43号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑬ 議案第44号 水戸市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例
- ⑭ 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分，第5款，第6款，第7款，第8款，第9款，第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第8款，

第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く)

⑮ 議案第56号 令和2年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算

⑯ 議案第66号 包括外部監査契約の締結について

⑰ 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第9号)(ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款、第6款、第8款及び第10款を除く)

⑱ 議案第72号 令和元年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算(第1号)

2 出席委員(7名)

委員長	小泉康二君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	滑川友理君	委員	田中真己君
委員	高倉富士男君	委員	須田浩和君
委員	福島辰三君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
市長公室長	武田秀君	国体推進局長	小嶋いつみ君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大久保克哉君	秘書課長	川上悟君
政策企画課長	長谷川昌人君	交通政策課長	須藤文彦君
情報政策課長	北條佳孝君	みとの魅力 発信課長	沼田誠君
国体総務課長	村沢晶弘君		
総務部長	荒井宰君	総務部参事兼 人事課長	天野純一君
総務法制課長	上垣外泰之君	行政改革課長	熊田泰瑞君
中核市移行 推進課長	宮川孝光君	財産活用課長	谷津茂男君
財務部長	園部孝雄君	税務事務所長	小川喜実君
財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		

市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部長 副部長	横須賀好洋君
市民協働部 技監	大和直文君	市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	太田達彦君
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機 管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館 整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏直樹君	男女平等 参画課長	石塚美也君
市民課長	高安正紀君		
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部 副部長	佐藤則行君
生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠原勤君	生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君
環境課長	林栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君
廃棄物対策 準備課長	亀井俊道君	新ごみ処理施設 整備課長	宮田正一君
会計管理者兼 会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会 事務局長	石田顕男君		
監査委員 事務局長	綿引信明君	監査委員 事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局 次長兼 総務課長	関谷勇君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井直人君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第1号ほか17件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第1号ほか17件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、順次、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手にてお願いをいたします。

なお、議案第50号及び議案第67号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度委員会を開催することにしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

初めに、議案第1号 公の施設の広域利用に関する協議について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第32号について採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 令和2年度の職員定数について、2,077名、前年度比13名減という職員定数条例であり

ますが、中核市スタートに当たり、拡充される部門もある一方で、委員会でも指摘しました委員会付託による正職員の削減が含まれております。

よって、反対をいたしたいと思います。

学校給食の調理業務で3名、土木補修事務所の下水道直営補修業務の委託で5名、ごみ収集業務などで5名を削減、また幼稚園の廃止やクラス減でマイナス5名というのもございました。さらに、市営住宅の入居者に対する立ち退きの対応に関する体制強化も含まれております。市民に身近な業務の本市直営からの民間への委託は、働く職員の待遇悪化と市民サービス低下につながるものと考えますので、賛成できません。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第33号について採決をいたします。

議案第33号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第34号について採決いたします。

議案第34号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第35号について採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第36号について採決いたします。

議案第36号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 水戸市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第37号について採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 水戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 本条例は、先ほど職員定数で申しあげました土木補修事務所の下水道直営補修業務が民間委託になることにより手当を廃止するという、関連する議案でありますので、賛成できません。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第38号について採決いたします。

議案第38号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第39号について採決いたします。

議案第39号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 水戸市特別会計条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第40号について採決いたします。

議案第40号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第41号について採決いたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 大洗、鉾田、水戸環境組合のごみ共同処理からの脱退、笠間・水戸環境組合の解散に伴う関係規定の整備については当然理解するところではありますが、ごみ処理手数料の統一に関わって、旧水戸地区で粗大ごみを戸別収集するという大きな前進はあるものの、内原地区の住民にとりましては、これまで旧友部町の笠間・水戸環境組合に100キログラムまで無料で搬入していたものについて、場所が下入野町で遠くなった上に、直接搬入、10キログラム130円という形で有料化が含まれておりまして、説明会等で理解を求めてきたという御説明がありましたけれども、今、実情を聞きますと、いまだに不満の声も寄せられておりますので、この点は賛成できないということでもあります。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第43号について採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 水戸市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第44号について採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費中第8款、第9款及び第10款並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 市民要望がたくさん盛り込まれた積極的な予算があることは、先日の質疑でもやりとりさせていただいたとおり推進していただきたい部分もたくさんあるんですけども、何といても、新市民会館関係予算については賛成できないので、その点について意見を申し上げさせていただきたいと思います。

令和2年度の一般会計予算で、特に保留床取得費としての55億円の支出が始まるということでありました。向こう3年間で185億円の支出に対して、国は18億円、市債と一般財源で167億円、それから再開発関係でも令和2年度、令和1年度補正で、また周辺整備で25億円という規模であります。これに対する市債、一般財源の負担も相当なものでありまして、今、住民合意のない下で訴訟も提起されました。新型コロナウイルス、あるいは消費税増税で市民生活が大変なときに、このような偏った予算措置は到底認められないということで、この点について支出差止めを求める裁判もある状況でありますので、賛成できません。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

須田委員。

○須田委員 2款総務費の1項総務管理費の4目財産管理費の中で、駐車場の今後、市庁舎の駐車場の運用が5月1日から始まるということでありまして、ぜひ市民にとって分かりやすく、使いやすい、その運用の方法を検討いただきたいということと、もう1点なんです、管理する側からしても管理のしやすいような運用をされることを、運用のルールをつくることを望みますので、それを意見として付します。

それから、2点目として、総務費、総務管理費の20目市民会館費のことですけれども、今回、保留床の取得というのが出てきておりますが、その保留床の取得、直接ではありませんけれども、保留床の取得も含めて、新市民会館の建設ができるだけ早く、それで安全に遂行されることを願うという意見を付させていただきました。よろしくお願いいたします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「今の市民会館には賛成。意見書出ている」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第50号について採決いたします。



議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 令和2年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

須田委員。

○須田委員 先行取得に関して、その先行取得をやることに対して、その後、継続費として上がっていますが、これは議会でも言いましたけれども、先方は私たちにスタンドを造ると、水戸ホーリーホックさんのほうね、陸上じゃなくて。先方は私たちにスタンドを造って下さいねという願いをし、私どもとしてはすごい苦勞している。執行部としてはすごい苦勞をしながら、何とか予算をつけてやろうとした矢先、水戸ホーリーホックさんから、私たちは独自で造りますよという、とても一貫されない、そういうような経営をされている様子であります。

そういう意味では、陸上整備としての部分と、水戸ホーリーホックさんのスタンドの増設という2つの部分を含めてこれだけの予算が必要だと思われて、私たちは可決して、それが継続になっているわけでありませけれども、そういう中でその半分、特に大きな位置を占めているスタジアムの観客席の改修等についてという大きな部分が今のところ抜けていると思われまますので、そういう意味では、そのこの情報をきちんとアンテナを高くして情報を得て、その上で執行していただきたいということを意見として言わせていただきます。よろしくお願ひします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 ケーズデンキスタジアム改修工事については、長期の見通しの下、そして効率的な球場になる。そしてまた市民から親しまれる、将来を見通した球場を造られるよう、一旦造ってまたやり直しとか、そういう無駄は絶対にあってはならないので、市民の血税を無駄なく、将来を見通して着工していただきたい。

以上。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第56号について採決いたします。

議案第56号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 包括外部監査契約の締結について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第66号について採決いたします。

議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款、第6款、第8款及び第10款を除く）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 一般会計補正ですけれども、この中身にも、一番大きいのは泉町1丁目北地区市街地再開発事業費でありまして、新市民会館建設促進の予算が18億1,340万6,000円ということで、うち市債と一般財源で9億円を超える負担ということでありまして、先ほどと同じ趣旨で賛成できません。

また、マイナンバーカード推進の経費も計上されておりますが、住民の秘密の漏えいという状況があちこちで起きている中で、このマイナンバーカードについては推進すべきでないという立場から賛成できません。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第67号について採決いたします。

議案第67号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 令和元年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第72号について採決いたします。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対して申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、この際、今月末をもって4名の方が退任されるとのことですので、それぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、武田市長公室長、お願いをいたします。

○武田市長公室長 まずもって、委員会の貴重なお時間に私ども4名の御挨拶をする機会を与えていただきましたことに対し感謝申し上げます。

私は、昭和58年に入庁をいたしまして36年間、働かせていただきました。この総務環境委員会では、広報広聴課長、みとの魅力発信課長、市民協働部長、市長公室長ということで10年にわたり所属させていただきました。総務環境委員会一筋でございます。ここで市民への説明責任、1円足りとも公金であるということで大変御指導いただきまして、それを胸に持って働いてまいりました。

今後であります、委員の皆様方、水戸市は永遠でございますので、御健勝で御指導、御活躍されますことを祈念いたしまして、私の御礼の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○小泉委員長 次に、篠原参事兼ごみ対策課長、お願いをいたします。

○篠原生活環境部参事兼ごみ対策課長 貴重な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

私は、平成2年4月に入庁いたしました。奇しくも新たな元号である令和2年、同じ2年に3月をもって、30年間にわたる公務員生活を、定年まであと数年残しておりますが、早期退職いたします。よく退職される先輩方が大過ない公務員人生だと申しておりますが、私個人といたしましては、大過とまでは言いませんが、波乱のある公務員人生だったと思っております。

教育委員会が長く、学校施設課、総合教育研究所、学校教育課、幼児教育課、防災・危機管理課、そしてごみ対策課とわたり、いつも機構や制度改革時期に担当課長として仕事に当たっていたような気がします。処理場の民間委託、幼稚園保育所の制度改革、いつも困難な業務の前線にありました。最後になった今年度もごみの新たな分別制度の確立、2つの一部事務組合の解散脱退、そして台風19号に係る災害ごみの対応もとても大変でしたが、有意義な1年だったと思っております。

委員会の思い出は、文教福祉委員会からこちらの委員会に移りまして、数々ありますが、9年前の東日本大震災の日は、ちょうど今日と同じ委員会の採決の日だったと記憶しております。そのときも、私、大きな案件を抱えておりまして、説明責任を終え、午後から帰ろうとしたときに震災に遭って帰れなかったわけですが、そのときは総研でした。帰るときに、庁舎の6階から福島委員が手を振る姿があり、大変記憶に残っております。

私は勲奨退職でございます。何となく気恥ずかしさはあると思いますが、人生まだまだやりたいことがあります。退職後1か月はちょっと充電して、それから自ら再スタートを切りたいと思っております。

委員の皆様、職員の皆様、大変長い間ありがとうございました。

○小泉委員長 次に、齋藤参事兼清掃事務所長、お願いをいたします。

○齋藤生活環境部参事兼清掃事務所長 委員会の貴重な時間をありがとうございます。

私は、昭和55年に入庁して、40年間勤務してまいりました。公設地方卸売市場に8年、市民生活課に1年、常澄支所、都市整備課に1年、そして残りの30年間は清掃事務所とごみ対策課を行ったり来たりの状態でした。

委員の皆様、そして執行部の皆様のお力添えをいただきまして、楽しく、また自分なりの力を発揮して仕事できたのではないかと考えております。

最後になりますが、皆様、どうぞ健康に留意されまして、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げて、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

長い間、ありがとうございました。

○小泉委員長 次に、石田選挙管理委員会事務局長、お願いをいたします。

○石田選挙管理委員会事務局長 退職に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

私は、平成元年に入庁させていただきまして、当時の電子計算課に始まり、31年間で5つの部署でお世話になりました。現在の選挙管理委員会では11年間お世話になりまして、22回の選挙に関らせていただきました。選挙の表と裏、様々なことを経験させていただきましたことは自分の財産であると考えてございます。

委員の皆様方には、議会や委員会を通じて、また選挙におきまして、様々な御助言、御指導をいただきました。誠にありがとうございました。今後の御活躍を期待しております。また、職員の皆様には公私にわたりましてお世話になりました。心より感謝申し上げます。健康に留意されて、ぜひ頑張ってください。

31年間、本当にありがとうございました。

○小泉委員長 それでは、委員会を代表いたしまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

ただいま御挨拶をいただきました武田市長公室長、そして篠原参事兼ごみ対策課長、また齋藤参事兼清掃事務所長、また石田選挙管理委員会事務局、本当に多年にわたりまして御活躍いただきましたことに心よりの感謝と御礼と、そして敬意を表したいと思います。

武田市長公室長におかれましては36年、そして篠原課長に関しましては30年、そして齋藤事務所長に関しましては40年、そして石田選挙管理委員会事務局におかれましては31年、本当に皆様方の御尽力、心より感謝、敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

どうぞこれからも健康に御留意されまして、水戸市の発展のため変わらぬお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、一言御挨拶とさせていただきます。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時28分 散会